

令和4年度事業計画

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により全国各地において多数の感染者が発生し、日常生活をはじめ消防行政においても救急搬送困難事案や消防本部におけるクラスタの発生など、さまざまな影響を受けた。

こうした中、6月に大阪市で救急業務に従事していた消防職員1名が新型コロナウイルス感染症に罹患し殉職する痛ましい事案が発生した。

一方、集中豪雨、台風などの自然災害による人的被害や住家被害が各地で発生し、特に7月の東海地方から関東地方を中心とした記録的な大雨では、静岡県熱海市で生じた大規模な土石流災害等により多くの尊い命が失われるなど、甚大な被害が生じた。さらに12月の大阪市北区のビル火災では、死者27名、負傷者1名が発生するなど、さまざまな災害が生じたところである。

防災・減災に対する国民の関心が高まる中、我々消防機関は、地震・風水害・火山噴火などの自然災害、危険物火災などの特殊な災害や事故への対応に加えて、昨今の世界情勢が不安定な状況において、テロ災害等、あらゆる事態への対応とその備えが強く求められている。

また、新型コロナウイルス感染症の流行が消防行政全般、消防体制のあり方に影響を及ぼしているため、引き続き感染拡大防止対策の推進を図り、消防体制の維持に万全を期さなければならない。

地域住民が安心して暮らせる災害に強い安全なまちづくりの実現に向け、消防防災行政が直面する諸課題に対し、消防活動能力の向上をはじめ消防防災体制の充実・強化を図るため、全国消防長会は、次に掲げる項目を重点として事業を推進するものとする。

1 新型コロナウイルス感染症流行下における消防・救急体制の維持・確保

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、消防職員が罹患し、また救急搬送先医療機関の決定困難による搬送遅延事案が発生するなど、消防・救急体制に影響を及ぼしていることから、ソフト・ハード両面にわたり感染拡大防止対策を推進し、消防・救急体制の維持・確保に努めるものとする。

2 震災・水災等大規模災害対策の推進

今後、発生が危惧される南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模災害発生時に迅速かつ的確な対応が図れるよう、地域の総合的な防災力の強化に国を挙げて取り組んでいるところであり、消防団、自主防災組織等の関係機関と連携を図りながら、震災・水災等大規模災害の対策を早急に推進するものとする。

3 消防職員の安全管理対策の更なる充実

災害現場や訓練等における消防職員の受傷事故を防止するため、安全管理マニュアルの徹底や消防防災ヘリコプターの安全管理体制の充実強化など組織を挙げての安全管理対策の充実を図るものとする。

4 消防広域応援体制の充実・強化

大規模災害や特殊災害等に備えるため、消防庁において緊急消防援助隊登録隊数を令和5年度末までに6,600隊規模へと増隊することを目指している。全国消防長会としても、緊急消防援助隊の活動体制の強化等に向けた財政支援について引き続き国に対し要望を続けていくとともに、昨今の大規模災害等に対応するため実災害に即した広域的な連携訓練に取り組み、消防広域応援体制の充実・強化を図るものとする。

5 消防の広域化及び消防の連携・協力への対応

地域の実情を考慮することを基本として消防の広域化の推進が図られるよう、必要に応じて消防庁等の関係機関に対して支援・協力の要請を行うとともに、適時・適切な情報提供を行うなど、積極的に取り組むものとする。

また、各地域の多様な消防業務のニーズに対応するため、消防本部間での共同運用による消防指令業務など業務分野ごとの柔軟な連携・協力を推進するものとする。

6 消防救急無線の運用に係る諸課題及び緊急通報を取り巻く情勢変化への対応

消防救急無線の運用に係る諸課題や消防指令システムの高度化・標準化に向けた対応、固定電話の光IP化をはじめとする緊急通報を取り巻く情勢変化への対応を行っていくとともに、消防防災分野におけるICTの利活用の推進について検討を進めるものとする。

7 救急搬送体制の強化、救急業務高度化への対応及び市民等への応急手当の普及促進

救急車の出動件数は、新型コロナウイルス感染症の影響による減少がみられるものの、近年、高水準であることを踏まえ、消防と医療の連携による救急搬送体制の強化、ICTを活用した救急業務の高度化への対応、市民等への応急手当や救急安心センター事業（#7119）の普及促進など、救急業務の更なる充実を推進するものとする。

8 防火対象物等の防火・防災安全対策の推進

住宅火災における死者のうち65歳以上の高齢者の占める割合が依然として高く、今後、一層の高齢化の進展に伴い住宅火災による死者数の更なる増加が懸念されることを踏まえ、住宅用火災警報器の設置率向上・更新・維持管理等を含めた総合的な住宅防火・防災対策を推進するものとする。

また、防火対象物における消防法令違反等の是正の徹底、事業者による初動対応能力の向上、ICTの活用等、ソフト・ハード両面にわたる防火・防災安全対策を推進するものとする。

9 危険物施設の事故防止対策の推進

危険物施設における火災・流出事故の発生件数が依然として高い水準にあるため、今後も関係事業者への指導の徹底など、事故防止対策をさらに推進するものとする。

10 消防職員の処遇改善及び女性の活躍推進

消防職員委員会を円滑に運営し、勤務条件の改善、勤務環境の更なる向上を図るとともに、職場におけるハラスメント防止対策に取り組むものとする。

また、地域住民のニーズの多様化に対応し、更なる消防サービスの向上、消防組織の活性化を図るために、女性消防吏員を増加させるとともに、活躍できる職場環境づくりをソフト・ハード両面から支援するものとする。

11 消防・救急需要に的確に対応した消防職員の確保及び消防装備等の充実

今後も人口減少や高齢化の進展等社会の諸情勢を捉えながら、消防・救急需要に的確に対応するため、あらゆる消防力の基礎となる消防職員の確保や消防装備の充実、消防庁舎等の整備に適切かつ積極的に取り組むものとする。

12 情報管理システムを活用した情報共有体制の充実・強化

各消防本部における災害事例や各種消防情報をデータベース化し、消防本部間で共有すべき情報を、情報管理システムを活用して集約・共有する体制の充実・強化について検討を進めるものとする。

I 年間事業計画

事業分野	事業項目
<p>新型コロナウイルス感染症に関すること</p>	<p>1 新型コロナウイルス感染症流行下における消防・救急体制の維持・確保（重点1） 今後の感染状況、社会情勢等を注視するとともに国の動向を踏まえつつ、新型コロナウイルス感染症に係る諸課題について、事業推進委員会等を主体として必要に応じて情報交換・検討し対応する。 さらに、新型コロナウイルス感染症はもとより、今後、新たな感染症の流行下においても安定した消防業務を継続するため、財政面における国の強力な支援を求める。</p> <p>2 その他</p>
<p>震災・水災等大規模災害対策に関すること</p>	<p>1 震災・水災等大規模災害対策の推進（重点2） 甚大な被害を及ぼす地震、噴火、風水害、雪害等の自然災害対策及び武力攻撃災害等に関する諸課題について、国の検討会等の動向を踏まえ、事業推進委員会等を主体として必要に応じて検討し対応する。</p> <p>2 その他</p>
<p>警防・救助技術の充実に関すること</p>	<p>1 消防職員の安全管理対策の更なる充実（重点3） 災害現場や訓練等における消防職員の受傷事故を防止するため、安全管理マニュアルの徹底や消防防災ヘリコプターの安全管理体制の充実強化など、組織を挙げての安全管理対策の充実に図る。</p> <p>2 消防広域応援体制の充実・強化（重点4） 緊急消防援助隊の更なる充実強化方策及び消防防災施設・設備整備のあり方等について、消防庁の動向を踏まえながら、警防防災委員会を主体として必要に応じて検討し対応する。</p> <p>3 消防・救助技術の高度化への対応 消防・救助技術の高度化について、消防庁の動向を踏まえながら、警防防災委員会を主体として必要に応じて検討し対応する。</p> <p>4 その他</p>

事業分野	事業項目
消防制度の改善等に関すること	<p>1 消防の広域化及び消防の連携・協力への対応（重点5）</p> <p>(1) 消防の広域化 広域化の検討から実現までに一定の期間を要していることを踏まえ、「市町村の消防の広域化に関する基本指針」に定める消防の広域化の推進期限に向け、必要な情報を適時・適切に提供するとともに、必要に応じて消防庁等、関係機関へ要望する。</p> <p>(2) 消防業務の柔軟な連携・協力 各地域の多様な消防業務のニーズに的確に対応するため、業務分野ごとの性質に応じた柔軟な連携・協力の推進が図れるよう消防庁の動向を踏まえ、必要に応じて検討し対応する。</p> <p>2 その他</p>
消防機械及び技術の総合的研究に関すること	<p>1 消防救急無線の運用に係る諸課題及び緊急通報を取り巻く情勢変化への対応（重点6）</p> <p>消防救急無線の運用に係る諸課題、消防指令システムの高度化・標準化の動向、固定電話の光IP化をはじめとする緊急通報を取り巻く情勢の変化にそれぞれ対応し、またその他消防防災分野におけるICT（情報通信技術）の利活用の推進について、消防庁の動向を踏まえながら、技術委員会を主体として必要に応じて検討し対応する。</p> <p>2 消防機械器具、消防隊員の装備品等の充実強化</p> <p>消防機械器具及び消防隊員の装備品等に関する性能、機能等の諸問題について、技術委員会を主体として必要に応じて検討し対応する。</p> <p>3 その他</p>

事業分野	事業項目
<p>救急業務の推進に関すること</p>	<p>1 救急搬送体制の強化、救急業務高度化への対応及び市民等への応急手当の普及促進（重点7） 救急業務の推進のため、消防庁の動向を踏まえながら、救急委員会を主体として必要に応じて以下のことについて検討し対応する。</p> <p>(1) 救急搬送体制の強化 大規模災害時を含めたMC体制の充実・強化、病院前救護における緊急度判定の実用化、感染症患者への対応等</p> <p>(2) 救急業務高度化への対応 救急救命士の処置範囲拡大、ICTを活用した救急活動への対応等</p> <p>(3) 応急手当普及促進方策</p> <p>2 救急隊員等の教育体制の充実強化 救急隊員等の教育体制の充実強化について、消防庁の動向を踏まえながら、救急委員会を主体として必要に応じて検討し対応する。</p> <p>3 救急車適正利用の推進</p> <p>(1) 救急車適正利用の普及・啓発 近年の救急出動件数の増加を踏まえ、救急車の適正利用について全国的な普及・啓発が必要であることから、救急委員会を主体としてPRポスターを製作し、全国の消防本部へ配布する。</p> <p>(2) 救急安心センター事業（#7119）の普及促進 救急車適正利用等について、消防庁の動向を踏まえながら、救急委員会を主体として必要に応じて検討し対応する。</p> <p>4 その他</p>

事業分野	事業項目
<p>予防業務の推進に関すること</p>	<p>1 防火対象物等の防火・防災安全対策の推進（重点8） 防火対象物等の防火・防災安全対策について、DXの推進等、消防庁の動向を踏まえながら、予防委員会を主体として必要に応じて検討し対応する。</p> <p>(1) 住宅防火安全対策の推進 住宅火災による被害の低減のため、住宅用火災警報器の設置・維持管理対策及びたばこ火災防止キャンペーンの実施並びに防災品の普及促進等、住宅防火安全対策について総合的に推進する。</p> <p>(2) 防火対象物の防火・防災安全対策の推進 消防法令の改正に基づき消防用設備等が新たに設置義務となった防火対象物への是正指導や、大規模・高層建築物等における防火・防災安全対策について国の動向を注視しながら推進する。</p> <p>(3) 防火対象物の違反処理の推進 「違反是正推進連絡会」における各支部・都府県及び道地区各協議会単位での情報交換や、違反是正事例発表会及び違反是正事例研究会における違反是正に関する各種事例を共有することにより、違反処理技術の向上を図るなど、各消防本部における違反処理の推進を図る。</p> <p>2 火災調査体制の充実・強化 火災調査体制の充実・強化方策等について、予防委員会を主体として必要に応じて検討し対応する。</p> <p>3 その他</p>
<p>危険物業務の推進に関すること</p>	<p>1 危険物施設の事故防止対策の推進（重点9） 危険物施設における事故防止対策を推進するため、危険物等事故防止対策情報連絡会で示された実施要領に基づき、消防庁等の動向を踏まえながら、危険物委員会を主体として必要に応じて検討し対応する。</p> <p>2 その他</p>

事業分野	事業項目
<p>消防職員の教養及び処遇に関すること</p>	<p>1 消防職員の処遇改善及び女性の活躍推進（重点 10）</p> <p>(1) 消防職員の処遇改善 消防職員委員会の円滑運営、消防組織制度、消防職員の人事、服制等に関する諸課題、ハラスメント撲滅の施策等について、総務委員会を主体として必要に応じて検討し対応する。</p> <p>(2) 女性の活躍推進 女性消防吏員の採用、職域拡大、勤務条件改善、関係する施設整備等の各分野で、女性の活躍をソフト・ハード両面から支援する方策について事業推進委員会等を主体として必要に応じて検討し対応する。</p> <p>2 その他</p>
<p>消防職員の確保及び消防装備等の充実のための取り組み強化に関すること</p>	<p>1 消防・救急需要に的確に対応した消防職員の確保及び消防装備等の充実（重点 11）</p> <p>増加する消防・救急需要及び令和5年度から段階的に導入される地方公務員定年延長に伴う職員の高齢化に的確に対応し、消防職員の確保や消防装備等の充実を実現するため、消防庁等と連携しながら、消防力の充実強化のための取り組みについて事業推進委員会等を主体として必要に応じて検討し対応する。</p> <p>2 その他</p>
<p>消防情報の交換に関すること</p>	<p>1 情報管理システムを活用した情報共有体制の充実・強化（重点 12）</p> <p>全国消防長会事務局と各消防本部を通じて共有すべき情報について検討し、災害事例や各種消防情報のデータベース化に向け、情報管理システムの各種機能を活用した情報収集・共有体制の充実・強化を図る。</p> <p>2 情報管理システムを活用した情報交換の推進</p> <p>全国消防長会事務局と各消防本部の間で、情報管理システムの各種機能を活用した情報交換をすることにより各事業を円滑に推進するとともに、各消防本部からの情報提供事項を「みんなの掲示板」に集約し、データベース化することにより有用な情報交換を推進する。</p> <p>3 会報等の発行</p> <p>全国消防長会の事業推進及び措置対応の状況、各会員の情報、また国の動向、消防庁等からの通知、資料等を「会報」・「週間情報」に掲載・発行し、会員、関係機関等に配布する。</p> <p>4 その他</p>

事業分野	事業項目
<p>総会等決議に基づく要望に関すること</p>	<p>1 総会等決議に基づく要望 消防防災体制の一層の充実強化を図り、消防を取り巻く諸情勢に即応した消防行政を積極的に推進するため、強力に推進すべき施策について総会、役員会等で決議し、総務大臣等に対して全国消防長の総意をもって要望する。</p> <p>2 その他</p>
<p>消防財政の確立に関すること</p>	<p>1 消防職員の確保、消防防災施設・設備の整備及び緊急消防援助隊の充実・強化等に係る消防財源の確保 消防力の充実強化等を促進するため、消防財政に関する調査研究を行い、消防施設等の整備に要する国庫補助金、地方交付税の確保及び地方債制度の充実等について、財政委員会を主体として必要に応じて検討し対応する。</p> <p>2 国の予算概算要求及び消防財源の確保に係る要望 財政委員会をはじめとする各種会議における検討結果に基づき、消防が必要とする財政措置について、令和5年度国の予算概算要求に係る要望及び消防財源の確保に係る要望を、総務大臣等に対して実施する。</p> <p>3 その他</p>
<p>消防職員の研修の実施に関すること</p>	<p>1 研修会の主催 会員等を対象に消防長研修会、総務関係実務研修会、消防財政実務研修会及び法制・広報研修会を開催する。</p> <p>2 消防関係機関が主催する研修会等に関する調整 研修会に関する要望を取りまとめ、主催する消防関係機関との連絡・調整を行う。</p> <p>3 全国消防職員意見発表会の主催 消防職員が業務に対する提言や取り組むべき課題等について自由に発表し、消防業務の諸問題に関する一層の知識の研さんや意識の高揚を図ることを目的として開催する。</p> <p>4 その他</p>
<p>表彰弔慰に関すること</p>	<p>1 消防職員に対する表彰 消防上特に功労のあった会員、消防活動において顕著な功労のあった者、永年にわたり勤務し功労のあった者及びその他功労のあった者を表彰する。</p> <p>2 消防職員以外に対する表彰 消防上特に功労があると認められる者を表彰する。</p> <p>3 弔慰に関すること 消防職員が職務のため死亡したとき、会員並びに事務局関係職</p>

事業分野	事業項目
	員及び本会関係者が死亡した場合に弔意を表す。
行政相談に関すること	<p>1 行政相談制度活用の推進 各会員から相談のあった消防行政を取り巻く訴訟事件、法的処理についての事例照会等について、顧問弁護士による対応等を行い、会員の利便性を図る。</p> <p>2 その他</p>
国際消防機関との連携強化に関すること	<p>1 アジア消防長協会（IFCA）との連携 IFCAが行う各種事業の円滑な事務運営及び事業推進の支援を行い、相互の発展に努める。</p> <p>2 第32回IFCA総会への協力 横浜市で開催される第32回IFCA総会の各種業務に協力する。</p> <p>3 その他</p>
行政支援に関すること	<p>1 一般財団法人全国消防協会の業務支援 一般財団法人全国消防協会が行う、全国消防救助技術大会等の実施、消防実務講習会の開催、消防機器の改良及び開発並びに消防に関する論文の募集、「春・秋の火災予防運動週間」における防火ポスターの企画、機関誌「ほのお」の編さん等を支援する。</p> <p>2 その他</p>